

九頭竜川流域委員会における論点整理（発言要旨集）第14回

発言状況等	内容区分			分野	発言要旨	主意	I D
	質問	課題	提案				
第14回流域委員会				治水（河川整備）	対象洪水の扱い方については、今後、例えば、三つの視点が必要だと思えます。一つ目に、氾濫が少しくらいならいいのか、どうかといった視点です。二つ目に、それはダム規模によって結果が変わってくるかと思えますが、ダムがある場合にどれだけの被害が出るかというシミュレーションをしてみる。三つ目に、最後に示されました整備メニューがありましたね、ダムも含めたいような整備メニューをどうするか、ということです。	河川整備の水準を設定するにあたっては、「氾濫は一切許さない」、あるいは「ある程度の氾濫を許容する」等を前提としておくことが必要。これに基づき必要となる整備メニューやその施設規模を議論すべき。	1401
第14回流域委員会			有	治水（河川整備）	第9回のときに、確率でもって3河川の安全度とか、家屋被害とか、色々やられたわけですね。今回は戦後最大という中からピックアップして、その被害状況とか議論されたわけですが、人によって、どちらの方を見た方が自分として判断しやすいかという点に関しては、私は、前の9回委員会に提示された確率の方がわかりやすいんじゃないかと考えているわけでございます。今日の説明が悪いとか、または不足だとか、そういう意味でなくて、戦後最大は、確率に直すと大体100年の確率に該当するの、80年の確率に該当するの、その辺のところをお尋ねいたします。	「戦後最大規模」という表現よりも、従前の確率表現（1/ ）の方がわかりやすかった。戦後最大規模の洪水は、確率にしてどの程度なのか？	1402
第14回流域委員会				治水（河川整備）	三つの河川の現状というものをみますと、治水安全度を一律でもって対応するというは無理だと思えますので、安全度がある程度、例えば40なら40に設定して、それに合うように各河川がどのような施策をした方がいいかということを私は考えるべきじゃないかと思えます。	河川整備にあたっては、治水安全度を3川同等とし、各河川でそれに合った対策を講じるべき。	1403
第14回流域委員会				治水（河川整備）	被害は、床下といっても、一般家庭の財産までは国が補償してくれないわけですから。結局、災害救助法が適用されても、公的な道路とか、または公的施設においては適用されるけれども、一般住宅においては適用していただけないわけですから、できるだけ委員会として、やはり安全な施策にしてほしい。それから、天災ですから、度を超えた場合においては仕方ないけれども、初めからこの程度は我慢しようというには、ちょっと賛成していただけないと思えます。	目標を定める段階で氾濫を許容する考え方は現実的でない。安全を目指した整備とすることが前提。	1404
第14回流域委員会				治水（河川整備）	ダム方式にしる、どんな方式にしる、お金の問題、規模の問題等で、ここまで我慢しなさいということになるのだとすると、ちょっとこの辺の議論はまた違ってくるのではないかと思えます。今後、ダム方式でいくのか、違う方式でいくのかといった問題も、いろいろお聞かせいただく中で選択していくことであって、例えば、完全にしようと思うと何千億もかかる、床下で我慢するならば半分で済むという話とはちょっと違うのではないかと思えます。そういう意味で、どんな大雨でも大丈夫ということであって、整備メニューの中で、我々福井の住民たちがどう選択していくのかということ、いろいろお聞かせしていただく中でやっていければいいことで、基本的には、この辺なら我慢しますという話ではなくて、むしろ大雨だからこそ被害は大丈夫なようにしてくださいというのが大方の見方だろうと思っております。	事業実施にかかわる投資額や規模から「どこまでの氾濫を許容できるか」を議論するべきでない。基本的には万全を期した整備を前提とし、費用対効果から優先順位をつけた上で整備メニューを選択していくべき。	1405
第14回流域委員会				治水（河川整備）	整備メニューを考える際のターゲットとして、戦後のどれぐらいの規模、最大規模、いろんなシミュレーションをやって、四つの洪水の中でいるんなパターンを考えて、少なくともそれぐらいは耐えられる整備メニューは欲しいという思いがあります。それが耐えられないのかどうか、次の心配なんです。それはできませんと言われると、さあ、それは困ったなという思いはしているわけです。	少なくとも戦後最大規模の洪水に耐えられる整備は必要。超過洪水による浸水への対応については、次の段階で議論すべき。	1406
第14回流域委員会				治水（河川整備）	安全であることが一番ありがたいわけです。国としては、住民が、生活者が何といても安全の確立ということを目指されるのは当然だと思えますし、その点、皆さんの意識を高められるような議論を進めてもらうと、わかりやすく、一段積み上げて、次のメニュー論に行けるのだろうと思えます。そうすると、足羽川だけが安全であってはいけないので、全体を眺めながら、安全を確立していくためにはどうしたらいいのかということ議論した上に新しいメニューへの対応が出てくるのではないかと思えます。	国が住民の安全の確立を目標にするのは当然であり、一つの河川だけが安全であってはいけない。流域全体を眺めて「安全を確立していくためにはどうすればいいのか」ということを議論した上で、整備メニューへの対応を図るべき。	1407
第14回流域委員会				治水（河川整備）	幾ら安全議論をやって、巨大な費用がかかるダムを考えても、住民がそんな税金は出せませんと言えおしまになる。最終的には住民の方を説得しないといけないし、国も拠出できるような規模のもので、かつ、環境も守らないといけないわけです。だから、妥協は必要ははずです。	今後の河川整備においては絶対安全といった考え方はなく、投資額や環境への負荷等をトータル的に勘案し、妥協点を見出していくべき（そうしないと住民との合意形成が図れない）。	1408
第14回流域委員会				治水（河川整備）	国土交通省として、足羽川ダムに対してはどういう考えを持って進んでいるのか、引っ込む姿勢か、前へ進む姿勢か、はっきりと言っていたらと思いますので、そういうことをお聞きして、そして整備メニューも検討した方がいいのではないかと。今、一歩先へ行っても、やはりまたそこら辺のところをお聞きしなくては進めないということになると思えます。	国土交通省は、足羽川ダムに対するこれまでの経緯や今後の検討方針を説明した上で整備メニューを検討すべき。	1409
第14回流域委員会				治水（河川整備）	整備メニューを二つの案に分けられまして、河道の処理案、貯留施設対策ということで提示されたわけですが、これ以外にも整備メニューがないかということの御審議をまたひとつ賜りたいと思えます。同時に、最終的にダムが一番いいということになりますと、さきも御意見がありました、ダムに対する弊害が非常に多い。特に5,000トン以上のダムになりますと、まず第一に源流近くの約100ヘクタールの土地が消滅してしまう。これに対する悪い環境自体がまた出てくるわけです。	ダムによる整備では、大規模な土地改変に伴ない環境への影響が生じる。整備メニューが2つ（河道処理案、貯留施設対策案）に分けられているが、これ以外にも整備メニューがないか考えるべき。	1410
第14回流域委員会				地域との連携（地域住民対応）	地震という自然災害であっても、常に備えるということは大事です。治水に関しましても、やはり住民側も絶えずそういう気持ちを持ち続けるようなこと、今後継続して意識として持っていけるようなことはやっていかないとはいけません。	地震という自然災害に備えると同じように、治水に関しても、住民の水害に対する意識啓発を図っていくことが重要。	1411
第14回流域委員会				地域との連携（住民意見聴取）	今後、住民の方の御意見を聴取するという段階になりますと、やはり洪水を経験されていない方もたくさんおいてになると思えますので、過去に洪水があったということをおまじ住民の方に御説明して頂きたいと思えます。治水記念館などに行きますと、そういうことはわかるんですが、ここに移り住んでこられた方が若い方は余り御存じないので、そういうことも踏まえてお願い致します。	水害から生命・資産を守る方策を住民に説明するにあたっては、これらの前提となる事柄を話しておくことが必要。	1412
第14回流域委員会				地域との連携（住民意見聴取）	記者会見のような形で、「こういうことが決まりました。」と言え、住民は関心を持つと思えます。それをやらずに後で、「こういうことに決まりました。」と言っても、説得できないと思えます。いい案が出て、反対は出てくると思えます。	記者会見のような形式、あるいはマスメディアを通じて委員会での議題や決定事項を広報することにより、住民は関心を寄せる（住民の志気が高まる）と思う。	1413
第14回流域委員会				地域との連携（住民意見聴取）	意識しないといけないのは、今後住民の方の意見を聴取していくという観点だと思えます。ここで議論しても、住民の方がどのようにお考えになっているのか、はっきりしないところが多いと思えます。例えば淀川の話をちょっと聞いたところでは、こういう氾濫の図面を見ても、なかなか地域の方はびんとこないという意見が出てくるということです。それから、先ほどの何年確率という議論も、やはり住民の方にとっては非常に難しい議論でしょうし、そのあたり、我々であっても結構難しいと感じておりますので、住民の方にいかに上手に御説明していただけるかということをお期待したいと思います。	今後、住民の意見を聴取していく上で、今までの議論の内容をいかにわかりやすく説明できるか、また住民の考えをいかに反映させていくかが重要。	1414
第14回流域委員会				地域との連携（地域住民対応）	過去の被害を受けて、どこかが改善されているとか、こういう方法をとったからこうなんだということもあわせて市民なり、我々に知らせていただくと、今後の対策をとるときにも、市民も、「この程度なら、自分の家はここで畑をしていたけれども、我慢して協力もできるかも。」ということまで意識が高まるのではないかと思えます。	過去の被害を受けて、どこが改善され、どう対策を講じたかを提示することが、今後の議論の参考となる。	1415
第14回流域委員会				治水（河川整備）	四つの洪水について説明し、皆さんに見ていただいたわけですが、その中でも今日、確率とか倍率、被害というものを従前にもましてわかりやすい御説明をいただいて、それなりに御理解をいただいているということ踏まえて、昭和28年9月と36年9月の二つの洪水を対象洪水としたいと思えます。そこには、確率からすれば、一つの値というわけではないものとして、幅がある形にはなるわけですが、それらに対して、整備メニューとの組み合わせで、どんな形のものだと被害が軽減されるのか、あるいはどのような確率でそういうものが守れるのか、事業期間内の実現性、費用等もあわせて計算をしていただいて、三川の地域バランスを考慮し、こういった組み合わせの整備計画がある程度適正であるかどうか、そういう形の整備計画の素案で御審議をいただきたいと思えます。	治水計画の検討では、降雨確率、流量確率、被害状況等を勘案して対象洪水を絞り込むことが必要。今後、昭和28年9月と昭和36年9月の2洪水を対象として整備メニュー案の検討をすすめ、費用対効果、事業期間内での実現性、地域バランス等の観点から適正な整備メニューを選択していくべき。	1416
第14回流域委員会			有	治水（河川整備）	氾濫シミュレーションの結果をみますと、いかに洪水で破堤地点からこれだけ浸水するというケースが出ていますけれども、現実問題はまだ1mの堤防の余裕があって、水があふれて出ていないわけですから、ですから、その辺、現在の堤防で破堤、1mを引いた状態ですけれども、それをなにして、現在の堤防の状態をいくとどうなるかということも知りたいと思えます。	氾濫シミュレーションにおける破堤水位は現況堤防高から余裕高を引いた高さとしているが、この破堤水位を現況堤防高とした場合どうなるか？	1417
第14回流域委員会				治水（流域）	整備メニューの中で、森林面積をもっと増やすというのは、土地利用上、いろいろあるかもしれないけれども、例えば、河川管理者がどこまで保全とか林業の整備等に担い、そういうものを取り入れていけるのか。	河川管理者がどこまで森林保全や林業等の整備に担い、治水に取り込んでいけるのかが課題。	1418
第14回流域委員会				治水（河川整備）	治水の整備メニューについての提案ということですが、いろいろなデータは今後議論するとき非常に重要になってくると思っております。いろいろな監視とか管理、観測、用地とか、それをどう周知するかというようなシステム、ソフトシステムというんですが、そういうものも整備の一つかと私は思っています。ひとつ考えていただきたいと思えます。	治水の整備メニューには、ソフト的な対策も考えるべき。	1419